



伊万里市男女協働参画懇話会

いまりプラザ

男性の育児休業を考えてみましょう

育児・介護休業法では、育児休業期間は、原則1年ですが、両親ともに育児休業を取得した場合、1歳2か月まで、また、保育所に入れない場合などには、最長1年半まで延長が認められています。

国の平成24年度調査による育児休業取得率は、女性83・6％に対し、男性は、1・89％と依然として低い状況で、特に佐賀県では、0・6％とさらに低くなっています。

男性の育児休業取得が少ない要因は、育児休業を取りたい

くても職場に理解してもらえないケースや育児休業給付率の低さにあるようです。厚生労働省は、給付率を引き上げる方向で検討に入りましたが、一日も早く実現していただきたいものです。

男性の育児休業取得率を向上させるには、企業の自主的な取り組みが大きなポイントで、大手企業では、男性に積極的に育児休業を取得するよう奨励していますが、このような企業は稀で、男性の育児休業に理解を示す職場は少ない

同和問題講演会

8月28日、市民センターで同和問題講演会が開催されました。これは、『差別のない明るいまちづくり』を推進し、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する市民の正しい理解と認識を深めるため、8月の同和問題啓発強調月間の取り組みとして、市が毎年行っているものです。



↑ 歯切れよい講演も披露し、会場を魅了した南陵師

今年は、講師の旭堂南陵師を講師に招き、『人の心にひそむ差別』と題した講演が行

いのが現状のようです。

特に地方の中小企業においては、この制度を浸透させるには、まだまだ時間がかかるのではないのでしょうか。経営者への理解を促す啓発活動を活発に行ったり、仲間などと認識や理解を深め合うことが大切だと思っています。

佐賀県では、男性が育児休業を取得した企業に奨励金を支給する制度を始めました。皆さん、この機会に男性の育児休業について考えてみませんか。協力し合って育児や家事をする体制を作りましょう。

※出前講座を希望する場合はご連絡ください。

●連絡先 男女協働・まちづくり課 (☎2115)

われました。

南陵師は、さまざまな事例を挙げながら「差別は、人の心の中にある潜在意識や幼いころからの環境などに影響されながら存在している」と指摘し、無知な論理に振り回されることがないことなど、ちよつと立ち止まって自分の心の中にある差別を見つめ直したり、人の心の痛みを感じたりすることなどの大切さについて訴えました。

郷土の文化財

会に行ける焼き物⑦

色絵霞秋草文皿

（繊細な筆づかい）

鍋島焼の意匠は、鍋島独自に考案する場合と、有田など民間のよいものを取り込む場合があります。その一方で、鍋島焼で採用された意匠は、採用後は民間で使用されなくなりました。

色絵霞秋草文皿は、1690年〜1710年代に作られた色絵の鍋島焼で、口径19・2センチ、底径10・5センチ、高さ5・5センチ皿です。盛期の作品で、中央にたなびく霞を薄

い濃で表現し、上下に秋草を配し、右上部に大きな空白が配されています。全体的に落ち着いた雰囲気を出している作品です。

秋草文の花は、それぞれに適した色づかいと筆づかいを駆使して



繊細に表現されています。ご覧になる際は、そこに注目してください。

色絵霞秋草文皿は、伊万里・鍋島ギャラリーで開催中の『涼やかな うつわたち 鍋島焼、古伊万里展』で、11月10日（日）まで公開されています。

開館時間や入館料などについては、伊万里・鍋島ギャラリー (☎2267) まで問い合わせてください。

◆問合先 生涯学習課 (☎3186)